



ちばの学童保育

2018年9月9日 発行 第113号

発行者 千葉県学童保育連絡協議会
船橋市本町3-4-3 千葉保育センター内
Tel: 047-424-8102 Fax: 050-3730-6088
E-mail: chibagakudo@nifty.com

第43回全国学童保育指導員学校

全国学童保育指導員学校が6月17日(日)船橋市にて行われました。参加者は730名、千葉県は事務局連協としてさまざまな係を分担しました。全体会では800名規模、講座等では20室以上を確保できる会場の確保が年々厳しくなっています。そこで、今回は、船橋市内で三つの会場に分かれて行いました。テーマは同じでしたが、異なる内容の全体会も初めての試みでした。午前の全体会の講座は下浦忠治さん(首都大学講師・元品川区指導員)と高橋誠さん(文京区指導員・全国学童保育連絡協議会事務局長)のお二方に2会場で「学童保育指導員に求められること・できること」を語っていただきました。下浦さんは3冊目のご著書となる「どの子ども笑顔でいられるために」を高文研から発刊しました。

午後は基礎講座・理論講座・実技講座に分かれ、遠いところでは沖縄など全国11地域からの参加がありそれぞれ好評でした。県内からは380名を超える参加でした。次回は、神奈川県で開催予定です。会場が決まりましたら、お知らせいたしますので、ぜひ、ご参加ください。



第38回千葉県学童保育指導員学校

今年度は、千葉県連協が事務局となり、6月に第43回全国学童保育指導員学校を行ったので、例年2月に開催していた千葉県学童保育研究集会は行いません。

そこで、12月に開催してきた千葉県学童保育指導員学校を2月に行うことにしました。各地域の指導員が実行委員となり、参加者の皆さんの保育に役立つ内容を考え、講師の依頼も行います。

いよいよ9月から実行委員会が始まります! みんなで、楽しく学びあいましょう!!

第53回全国学童保育研究集会

もう、申込みはされましたか?今年度は、神奈川が全国研の舞台です!10月20日(土)は、増山均(早稲田大学名誉教授)先生の記念講演が、横浜文化体育館で行われます。テーマは、「子ども時代は二度と来ない『子供』が『こども』でいられるための5つの権利-」です。指導員にとっても、保護者にとっても、子どもたちが、いきいきと、そして、のびのびと育っていくために大切なお話が伺えそう、今から楽しみです!

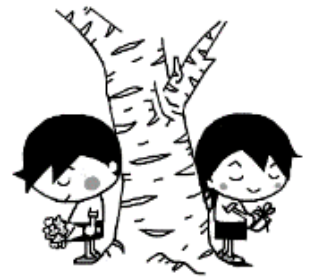


21日(日)は、31の分科会が関東学院大学・金沢八景キャンパスで開かれます。全国各地から集まる仲間たちと、今の保育、これからの子育てを楽しく語りあう二日間にしましょう!

学童保育における情勢

指導員の仕事は、子ども・保護者との信頼関係を築くことのできる豊かな人間性と倫理観を身につけ、学童保育に通う子どもの遊び・生活と、その家庭への理解にもとづいて、子どもたちの保育を行う上で専門的な知識と技能が求められます。また、地域・学校の子育てに関わる組織や関係機関との信頼関係を構築していくことも欠かせません。「放課後子供教室」など、ほかの仕事と兼務することなく、専任として常時複数配置されること、指導員一人ひとりが指導員集団として協力して保育を行うことが必要です。

「新制度」にもとづき「支援員」の配置人数や資格についても明確にされました。特に「運営指針」では、「子どもの最善の利益を保障」して、子どもにとって学童保育が安心して過ごせる生活の場となるように学童保育が果たすべき役割を明確にし、子どもの発達過程や家庭環境なども考慮して異なる専門性を有して従事している「支援員」等が子どもと、どのような観点で関わるかが求められているかという認識を得るための内容が定められています。「認定資格研修」はもとより、指導員に専門的な知識を身につけていくために従来、都道府県が対象であった研修の補助金が市町村まで広げられているので、指導員の資質向上のための研修を有効に活用していくことも不可欠です。



しかしながら、指導員の働く環境整備は大変遅れています。「配置人数」「勤務時間」「勤務体制」「雇用形態」「研修」「賃金」などの条件が、子どもたちの毎日の生活に責任を持って勤務できるように整備されていないところも少なくありません。国は「放課後児童支援員等処遇改善等事業」や「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を創設し、支援員の処遇改善を進めていますが、施設の増加に伴い多くの指導員の雇用が必要となり、全国的な指導員不足は、更に深刻な問題となっています。指導員に対する認識が低い自治体も多くあり、根本的な指導員不足の対策が大幅に遅れています。今、子どもにとって、安心安全な場所とは言えない状況の学童保育もあります。保護者は、このような学童保育の現状を利用者みんなで把握し、問題を共有することが一番大切です。

他には、2015年度に初めて学童保育における全国統一の基準が策定された省令基準「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の中で2つしかない「従うべき基準」である支援員の配置基準（1支援単位に支援員2人以上）と支援員の資格要件が廃止及び参酌化しようという要望が国会で審議される予定でしたが、6月に審議未了の決定がなされ取りあえず省令基準が継続される事になりました。



月刊『日本の学童ほいく』を読んで、語って、いっぱい広めよう！！



みなさん、読んでいますか？

『日本の学童ほいく』は

＊働きながらの子育てに役立つ雑誌です。

＊指導員の実践(生活づくり)に役立つ雑誌です。

＊読者である保護者・指導員が自らつくる雑誌です。

＊学童保育をよりよくするための運動を進めるために役立つ雑誌です
保護者会や指導員の学習会の話題に取り上げてOK！

もちろん親子で、そしてクラブで子どもたちとも一緒に楽しめる記事満載です。

